

令和 9 年度

宮崎県地域公共交通計画 別紙（案）

（地域間幹線系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細）

（概要版）

R8.6.29_宮崎県地域公共交通協議会
地域間幹線バス部会

宮崎県地域公共交通計画

令和 6(2024)年度～令和 10(2028)年度

宮 崎 県

※地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 7 条第 2 項に掲げる事項を具体的に記載した書類は「計画別紙」として別途作成。

(取組 3 - 1) 広域的なバスの運行等に対する支援

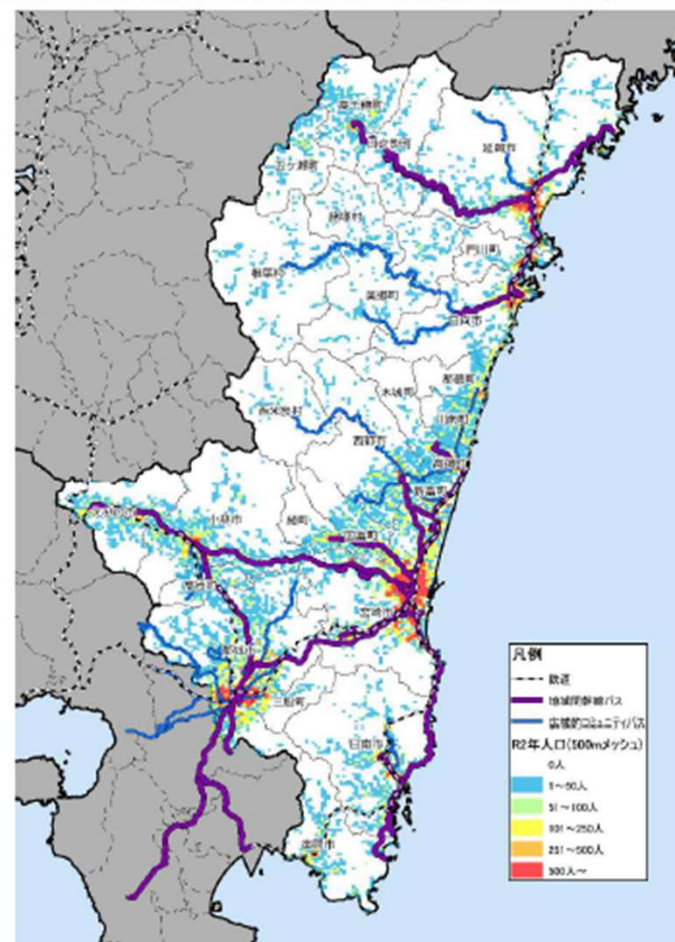
事業概要

本県の地域公共交通の骨格をなす広域的なバスの運行維持を図るため、運行費や車両購入費を支援します。

具体的な内容

①地域間幹線バスの運行費補助による地域交通ネットワークの維持

地域間幹線バスは、下図のとおり人口が多く分布するエリアを中心に各地域間を結ぶとともに、他の交通モードと結節しており、いずれの系統も地域交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っています。今後も、これらの地域間幹線バスの運行維持を図るため、市町村やバス事業者と利用促進や運行の効率化に努めながら、県として引き続き、国庫補助（地域公共交通確保維持事業）を活用し、国と協調して運行費を補助します。



※地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 7 条第 2 項に掲げる事項を具体的に記載した書類は「計画別紙」として別途作成。

※地域公共交通確保維持事業に係る幹線系統の一覧は、16 ページを参照。

目次

- 1 目的・必要性
- 2 地域公共交通確保維持事業により運行を維持・確保する運行系統
- 3 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額等
- 4 「みなし系統」の承認について
- 5 生産性向上の取組
- 6 車両の取得に係る目的等
- 7 協議会等の開催状況

1 目的・必要性

バスをはじめとする地域の公共交通は、通勤や通学、買い物といった県民の日常生活や本県観光を支える重要な基盤だが、人口減少や自家用車の普及等により利用者数が減少するとともに、近年では運転士不足といった問題も顕在化し、維持が困難となっている状況。

それらの状況を踏まえて、令和5年度に宮崎県地域公共交通計画を策定し、地域交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担う地域間幹線系統については、利用促進や運行の効率化に努めながら、地域公共交通確保維持改善事業を活用することにより、その継続的な運行の維持・確保を図るもの。

2 地域公共交通確保維持事業により運行を維持・確保する運行系統

系統数：20系統（前年度から変更なし）

3 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額等

（千円）

	経常費用(見込み)	経常収益(見込み)	国庫補助申請額
宮崎交通（19系統）	1,411,484	869,597	170,243
鹿児島交通（1系統）	59,777	21,703	1,580
計	1,471,261	891,300	171,823

国庫補助要件（地域公共交通確保維持事業）

■ 地域間幹線系統確保維持関係

- 複数市町村にまたがるもの(H13.3.31時点)
- 県庁所在地、広域行政圏の中心市町村等にアクセスすること（宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、西都市、高鍋町）
- 1日当たりの運行回数が3回以上であること
- 1日当たりの輸送量が15～150人であること ※コロナ特例による緩和措置あり。
- 経常収益の見込額が経常経費の見込額を上回らないこと など

令和8年度計画からの主な変更内容

令和8年度計画の運行系統名	令和9年度計画の変更点等
16 イオンタウン日向～道の駅とうごう	みなし系統を廃止し、主系統のみの運行とする。 運行回数に変更なし。

申請 番号	運行系統名	計画実車 走行キロ	国庫補助金 申請額 (千円)
1	イオンタウン日向～一ヶ岡・大福良団地～レーヨン	164,943.0	6,143.0
2	宮交シティ～高鍋駅～高鍋	123,223.2	5,135.0
3	宮交シティ～高鍋～木城温泉館湯らら	150,085.8	6,220.0
4	宮交シティ～光陽台	131,702.8	1,107.5
5	延岡駅～青雲橋・日之影町立病院～高千穂	486,859.6	17,917.0
6	宮交シティ～佐土原小前～西都	406,301.2	15,549.5
7	宮崎～宮崎空港～鵜戸神宮～飫肥	255,580.4	12,716.5
8	宮交シティ～国富～綾	397,449.7	13,949.0
9	宮崎～花見～赤谷	78,776.6	1,713.0
1 0	宮崎～祇園台・穆佐・小山田（高岡温泉）～尾頭	107,208.4	4,602.5
1 1	宮崎～正手～合又・田野運動公園	145,988.5	5,183.0

申請 番号	運行系統名	計画実車 走行キロ	国庫補助金 申請額 (千円)
1 2	イオン都城～藤元病院～西都城～都城駅・イオンモールミエル～小林	193,085.2	7,338.5
1 3	イオン都城～イオンモール・都城駅～メセナ	67,897.9	1,756.0
1 4	(特急) 西都城～道の駅都城～高速道・宮崎空港～宮崎駅	614,756.1	31,321.5
1 5	南延岡～北小路～浦城港～宮野浦	176,593.8	13,647.5
1 6	イオンタウン日向～道の駅とうごう	126,144.0	5,415.5
1 7	飫肥～油津～夫婦浦～幸島入口	165,417.6	6,391.5
1 8	西都～佐土原駅～佐土原高校	114,566.8	3,686.5
1 9	小林～市立病院～文化センター～道の駅えびの～京町	202,782.9	10,450.5
2 0	都城～岩川～野方～県民健康プラザ～鹿屋	174,763.2	1,580.5

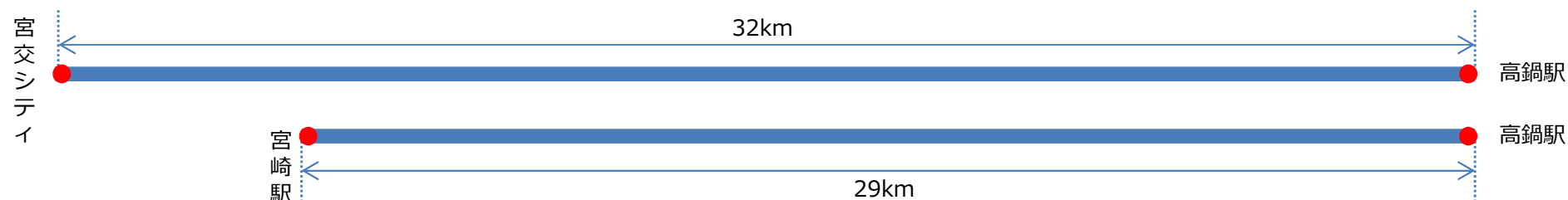
※運行事業者：No.1～19：宮崎交通（株）・No.20：鹿児島交通（株）

4 「みなし系統」の承認について

【原則】

ある系統が補助対象（運行回数3回以上、輸送量15人以上など）であるか否かの判断は系統ごとに行う。

〈原則〉「宮崎駅～高鍋駅」、「宮交シティ～高鍋駅」を通る系統がある場合



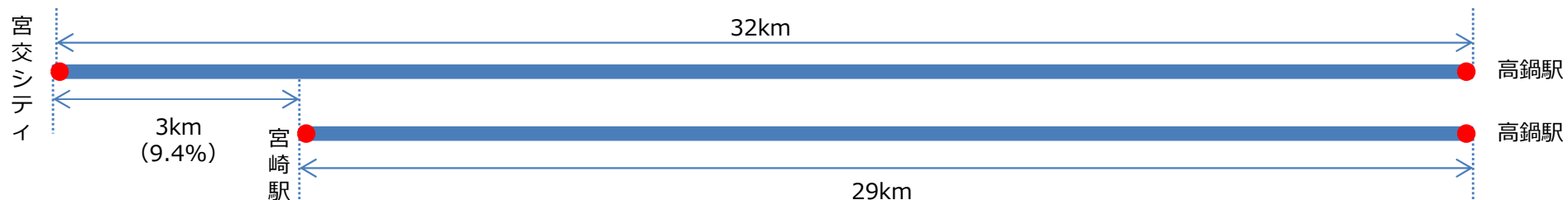
→ それぞれの系統ごとに、補助対象（運行回数、輸送量など）であるか否かを判断する。

【例外】

ある系統と一部運行区間が異なる系統（経由地が異なる場合など）が存在する場合、これらの系統を1つに束ねた上で、補助対象であるか否かの判断を行うことができる。

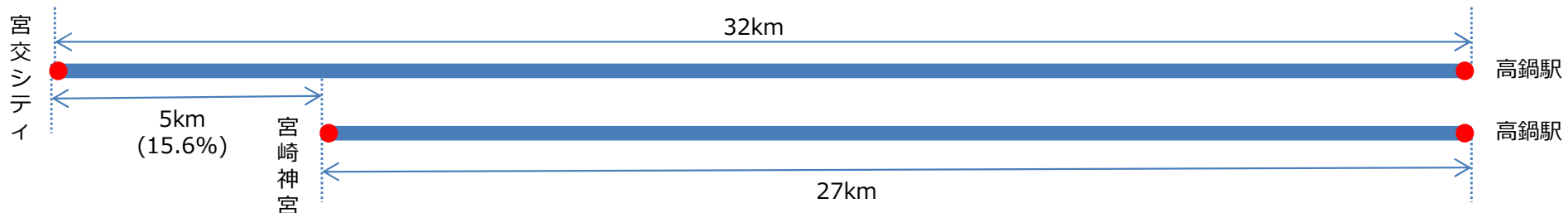
→ 単一系統では補助対象とならない系統も、他の系統と束ねることで補助対象となる場合がある。

〈例外1〉主系統と異なる運行区間が「10%以内かつ10km以内」である場合



→ 「宮崎駅～高鍋駅」を「宮交シティ～高鍋駅」のみなし系統とすることができる。

〈例外2〉主系統と異なる運行区間が「20%以内かつ20km以内」である場合



→ 協議会の承認があれば、「宮崎神宮～高鍋駅」を「宮交シティ～高鍋駅」のみなし系統とすることができる。

■令和9年度計画で「みなし系統」の承認を要する8つの主系統

申請 番号	系統名	関係する 地域分科会
2	宮交シティ～高鍋駅～高鍋	宮崎、西都
5	延岡駅～青雲橋・日之影町立病院～高千穂	延岡・西臼杵
6	宮交シティ～佐土原小前～西都	宮崎、西都
8	宮交シティ～国富～綾	宮崎
9	宮崎～花見～赤谷	宮崎
1 1	宮崎～正手～合又・田野運動公園	宮崎
1 5	南延岡～北小路～浦城港～宮野浦	延岡・西臼杵
1 9	小林～市立病院～文化センター～道の駅えびの～京町	小林

5 定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

■目標

別添の「生産性向上の取組」を作成し、補助対象系統ごとに令和7年度の実績（収支率）に対して、1.0%の収支率改善を目標として設定。

※目標達成のための取組については、この後、各分科会より報告。

■効果

県民の日常生活に必要な移動手段が確保され、また地域活性化につながる。

■評価手法及び測定方法

事業者からの提供データを元に、各年度において現状値に対する増減の状況（収支改善率）を評価する。

国庫補助要件（地域公共交通確保維持事業）

■ 車両減価償却費関係

- 補助対象期間中に新たに取得するもの
- 主として補助対象系統の運行の用に供するもの
- バリアフリー対応車両（ノンステップ車両）であること など

6 車両の取得に係る目的等

バリアフリー対応率、車両サービス水準の向上、老朽車両の置き換えによる車両故障の軽減等により、計画的な車両更新を進める。

■ 目標

令和 1 1 年度までにバリアフリー対応率を 5 7 %以上に引き上げる。

■車両の取得計画の概要

年度	補助対象事業者	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額（千円）
9	宮崎交通株式会社	36台 （9年度取得：6台 取得後2年目以降：30台）	47,495
10	宮崎交通株式会社	36台 （10年度取得：6台 取得後2年目以降：30台）	47,656
11	宮崎交通株式会社	36台 （11年度取得：6台 取得後2年目以降：30台）	47,793

7 協議会等の開催状況

本バス部会の開催にあたり、事前に以下のとおり地域分科会にて協議を実施。
※協議結果については、この後、各分科会から報告。

5月	22日	宮崎地域分科会
	28日	小林地域分科会
6月	4日	日向・東臼杵地域分科会
	4日	延岡・西臼杵地域分科会
	5日	都城地域分科会
	8日	日南地域分科会
	9日	西都地域分科会
	29日	宮崎県地域公共交通協議会（地域間幹線バス部会）